

高等学校等就学支援金を受給する場合

令和6年度 第1学年用

学校徴収金納入通知書

滋賀県立堅田高等学校が定める学校徴収金を、次のとおり納入してください。
(下記の日程で口座振替をさせていただきます。)

第1学年保護者様

諸会費歳入徴収受任者
滋賀県立堅田高等学校長

- 学校徴収金 年額 **43,556円**
- 納入期限 下記一覧表のとおり
- 納入先 滋賀県指定金融機関、滋賀県収納代理金融機関

高等学校等就学支援金を受給しない場合

令和6年度 第1学年用

授業料等納入通知書

滋賀県使用料および手数料条例（昭和24年滋賀県条例第18号）に定める滋賀県立高等学校の授業料を、次のとおり納入してください。（下記の日程で口座振替をさせていただきます。）

第1学年保護者様

滋賀県立堅田高等学校長

- 授業料 年額 **118,800円**
- 納入期限 下記一覧表のとおり
- 納入先 滋賀県指定金融機関、滋賀県収納代理金融機関
- 高等学校等就学支援金の受給資格認定を申請し、認定および支給決定された場合は、納入の必要がなくなります。

学校徴収金は下表のとおりですので、納めてください。

年額 **43,556円**

【一括払】(実際は3回払)

口座振替日	授業料	学校徴収金	合計
4月25日(木)		43,556	43,556
8月26日(月)	29,700		29,700
10月25日(金)	89,100		89,100

【分割払】

口座振替日	授業料	学校徴収金	合計
4月25日(木)		17,556	17,556
6月25日(火)		14,000	14,000
8月26日(月)	29,700	12,000	41,700
10月25日(金)	49,500		49,500
12月25日(水)	39,600		39,600

(1)【一括払】

口座振替日	学校徴収金
4月25日(木)	43,556

(2)【分割払】

口座振替日	学校徴収金
4月25日(木)	17,556
6月25日(火)	14,000
8月26日(月)	12,000

学校徴収金内訳 (単位 円)

項目	年額
① PTA会費等	9,600
PTA会費	4,600
後援会費	5,000
② 生徒会費	12,000
生徒会入会費	3,000
生徒会費	9,000
③ 進路指導費	5,450
進路指導費	2,100
模試受験料	3,350
④ 学年費(第1学年)	14,590
生徒手帳代金	205
人権学習費	1,000
高体連加盟費	450
高文連加盟費	350
体力テスト費	225
学年教材費	4,700
学年活動費	1,500
スタディサプリ使用料	6,160
⑤ 学校共済掛金	1,916
学校徴収金合計	43,556

*納入については、3月に金融機関で届け出をされた口座から、選択された方法（一括払または分割払）で口座引き落としを行います。

*引落日の前営業日には残高をご確認いただき、振替不能とならないようお願いいたします。

*学校徴収金を正当な理由なく期限までに納入しない場合は、学校行事等への参加を差し止めることがあります。

諸会費歳入徴収受任者
滋賀県立堅田高等学校長

学校徴収金内訳 (単位 円)

項目	年額
① PTA会費等	9,600
PTA会費	4,600
後援会費	5,000
② 生徒会費	12,000
生徒会入会費	3,000
生徒会費	9,000
③ 進路指導費	5,450
進路指導費	2,100
模試受験料	3,350
④ 学年費(第1学年)	14,590
生徒手帳代金	205
人権学習費	1,000
高体連加盟費	450
高文連加盟費	350
体力テスト費	225
学年教材費	4,700
学年活動費	1,500
スタディサプリ使用料	6,160
⑤ 学校共済掛金	1,916
学校徴収金合計	43,556

*納入については、3月に金融機関で届け出をされた口座から、選択された方法（一括払または分割払）で口座引き落としを行います。

*引落日の前営業日には残高をご確認いただき、振替不能とならないようお願いいたします。

*授業料を正当な理由なく期限までに納入されない場合は、出席停止処分や退学処分となる場合がありますので、必ず納期限までにお支払ください。